

# 平成27年度 青森県子育て支援員研修のご案内

## 子育て支援員研修制度とは

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、新たに「子育て支援員研修制度」が創設されました。この研修は、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる「子育て支援員」として必要な知識や技能を修得することを目的とした研修です。

そこで、地域において、これらの事業に従事することを希望する方、又は従事している方を対象として研修を実施します。

青森県では、今年度は地域保育コース(地域型保育、一時預かり事業)の研修を実施します。



## 受講対象者について

育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、一時預かり事業等に従事することを希望する方、又は従事している方。

## 研修受講の流れ

受講  
申込



基本  
研修



専門  
研修



修了証書  
交付

修了証書は他県においても活用できます。

## 研修日程、募集定員

研修名	定員	日時	場所
基本研修	地域型保育 150名程度 一時預かり事業 50名程度	2月 3日(水) 10時～14時10分 2月 4日(木)8時50分～15時20分	青森中央短期大学 (〒030-0132青森市大 字横内字神田12番1)
専門 研修	共通 科目	2月 8日(月)9時30分～16時40分 2月 9日(火)9時30分～15時40分 2月 10日(水)9時30分～14時40分	
		調整中(後日お知らせします)	
専門 研修	専門 科目		

注1 都合により、時間等について変更になる場合があります。

注2 保育士又は社会福祉士の資格をお持ちの方は基本研修を免除することができます。詳細は実施要項をご確認ください。

注3 募集定員を超えた場合は、調整を行う場合がありますのでご了承ください。

## 受講経費について

研修受講者には教材代として、基本研修500円、専門研修1,000円を負担していただきます。また、研修期間中の昼食、研修会場までの旅費、駐車場代、宿泊費等の経費は受講者の負担となります。

## 受講申込みについて

「青森県子育て支援員研修受講申込書」により必要事項を記入の上、郵送やFAX等により、平成28年1月25日(月)(必着)までに青森県健康福祉部こどもみらい課児童施設支援グループへ提出してください。

## 申込先・問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県健康福祉部こどもみらい課  
児童施設支援グループ 電話 017-734-9302(直通) FAX 017-734-8091

申込書・詳しい要項等は、青森県庁ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/kosodate-sienin.html>

